第1回 都庁周辺の空間再編に関する在り方検討委員会

1. 日時 場所

令和5年6月19日(月) 10:00~11:35 都庁第1本庁舎北塔42階特別会議室B +オンライン併用開催

2. 出席者

別紙 出席者名簿のとおり

3. 議題

- ・開会
- ・ 検討委員会の設置について
- 議事
 - (1) 都庁の成り立ち
 - (2) 都庁周辺施設の現況
 - (3) 西新宿地区再整備方針
 - (4) 都庁周辺空間の現状と課題

4 配布資料

次第

- [資料1] 都庁周辺の空間再編に関する在り方検討委員会の設置について
- [資料2] 都庁周辺の空間再編に関する在り方検討委員会設置要綱(案)
- 「資料3] 都庁の成り立ちについて
- [資料4] 都庁周辺施設の現況について
- [資料5] 西新宿地区再整備方針について
- [資料6] 都庁周辺空間の現状と課題
- [資料7] 第1回検討委員会の論点

[参考] 参考資料

(制約条件、各施設の利用実態、庁舎全体における主な一般利用エリアの配置、国内外の事例)

5. 議事概要

■議事概要

<開会>

<検討委員会の設置について>

(事務局より資料説明(資料1・2))

<議事>

[岸井会長]

○ 都庁周辺の空間再編が話題に上った背景には、西新宿のまちが変化してきていることがある。西新宿に 超高層ビルが建ち始めて約50年が経ち、西新宿の相対的な価値がやや落ちてきているのではないかと懸 念を皆が抱く中、これからの新しい西新宿、あるいは新宿全体を考えていく必要がある。新宿駅周辺は大 規模な再開発が予定されており、新宿中央公園は新しい公園の姿ができている中で、それらの中間にあ る都庁は、3ブロックを占める大変大きな存在である。丹下先生が設計された都庁も次の時代に向かっ て、我々でブラッシュアップし、多くの人々に使って頂けるような都庁にしていきたいと思っている。

(1)都庁の成り立ち (事務局より資料説明(資料3))(2)都庁周辺施設の現況 (事務局より資料説明(資料4))(3)西新宿地区再整備方針 (事務局より資料説明(資料5))

(4) 都庁周辺空間の現状と課題 (事務局より資料説明(資料6・参考資料・資料7))

〔岸井会長〕

○ 1回目の検討委員会なので、皆さんが感じられていること、都庁周辺の問題点、本来このようなシティホールを目指すべきではないか等、質問も含めご意見頂きたい。

〔坂井委員〕

- O 都庁に来る方が、どこからどのようにアクセスしているのか、データ取得できるようであれば整理して ほしい。また、都庁に来る理由や今の都庁の使われ方等を教えて頂けると今後の議論につながる。
- 新宿駅から都庁に歩いて来ると議会棟が現れるが、議会棟に誰がどのように入っているか分からない。 4号街路に面する議会棟のレストランをどのようにオープンにしていくかは重要であると思っている。 4号街路と議会棟の繋がりを強化するためには、議会棟の入り口の視認性及びアクセス性を考える必要 がある。階段や植栽等の物理的な課題もあるが、議会棟の中のアクティビティを外にどう繋げるかが重 要である。
- O 都民広場は、設計コンペ時に「アーバニティ」や「緑」という言葉が使われていたが、現状は緑が少ない。 構造的に難しいかもしれないが、もう少し緑を植えて、木陰を作ると良いと思う。先日、日曜日に訪れた ところ、都民広場に観光客が来ていたが、都庁舎を撮影し終えると帰る。都民広場に椅子や木陰がないこ とは課題で、どのように作っていくかが論点であると思う。
- 〇 11 号街路下は、いつも暗い。11 号街路に穴を開けて、光窓のように光を入れることができないだろうか。
- 12 号街路については、新宿中央公園につながる横断歩道があるべきと思っている。新宿中央公園については公園通り沿いに南北方向に傾斜がある。4号街路からシュクノバに行くためには、横断歩道がないことや、高低差がある等のバリアがある。4号街路とシュクノバをどう繋げていくのかは、この場で議論できるのではないかと考えている。
- 都庁舎西側の扉は非常口として閉鎖されており、公園側から都庁舎内に入れないことが課題である。

[岸井会長]

○ 都庁の使われ方に関し、説明できることはあるか。

[事務局]

○ セキュリティゲートのデータ集計によると、都庁舎には毎月5~10万人が訪れている。来庁目的は、「部 署訪問」が多く、「食堂利用」も一定割合いる。来庁者のアクセスルートは、データの有無含め確認する。

[岸井会長]

- 〇 展望室の来場者数は、コロナ蔓延前の平成29年度は月約20万人、令和4年度は月約7万人である。
- 坂井委員より、「議会棟に入れるのか」という質問があったが、一般の方も入れるのか。

[事務局]

○ 4号街路沿いの「都政ギャラリー」の入口より議会棟内にアクセスでき、「エントランスホール」「都民広場」にアクセスすることが可能である。

[岸井会長]

○ 議会棟に入れることは分かったが、ウェルカムな雰囲気ではないように思う。

〔田中里沙委員〕

- 都庁は東京のシンボルであるべきと思っている。一方、テレビ等で抜かれる「東京の今」のような映像で 都庁が映ることは少ない。都庁が更に親しまれ、愛されるためには、メッセージが必要であると思う。
- 西新宿地区再整備方針の再整備に向けたコンセプトの中で、一番注目すべきは「Try」であると考える。「Try」は新しいことを試みて、新しいものに出会えるという意味合いが強い中、「Try」の部分を深堀することがソフト面におけるチャレンジになるとみている。
- O 設計コンペ時には、都民広場にカフェテラス等を計画していたようだが、これらが実現しなかった経緯 やその後の議論について記録・把握されていることがあれば教えてほしい。
- 都庁の建物内や屋外空間は自由に過ごしづらい場所のイメージがある。そのため、メッセージをどのように発信するかが重要である。「Try」の話に戻るが、更に 50 年・100 年先まで、多くの人々に親しみ・活用されて元気になっていく空間とするにあたり、新しい東京の風景を一緒に作っていくというメッセージを発信し、今後の活動に都民の方に多く参加してもらえるきっかけをつくっていけると良い。
- 高低差の課題がある中、構造等の関係で高低差を解消できないのであれば、それを逆手にとって少しアドベンチャー感を出す等のアイデアも考えられる。今後イベントも開催されていくということで、アイデア大会等も実施できると良いのではないか。
- 11 号街路下は本当に暗く、一人で通行する際には不安を感じる。自然光と反対の発想だが、プロジェクションマッピング等により歩行者の動きに呼応するような仕掛けができると、SNS 等で発信・話題になるのではないかと思う。
- O 人間の能力として注目されている「クリエイティビティ」を発揮するためには、人工物と自然を往還することが重要であると言われる。例えば脳科学の専門家に人工物と自然の黄金比を検証頂き、都庁周辺の空間内で黄金比が成立しているということが提案できると非常に魅力的ではないか。様々な刺激を得るコンテンツがあり、都庁を訪れる人がワクワクしたり、ときめいたりできると良い。

[岸井会長]

○ 丹下先生の都民広場に対する提案に「コロネードに沿ってカフェなどのテラスが用意され、植樹によって広場に自然の緑を導入し、親しみ易さを与える」とあるが、なぜ実現できなかったか把握しているか。

〔事務局〕

○ 実現できなかった理由の把握は難しい。新宿グランドターミナルから始まり、新宿全体のまちづくりを 駅の東側・西側に広げていこうとする中で、昨年度は都民広場に人工芝を敷設する等、憩い・賑わいを感 じてもらえるようなイベントを新宿副都心エリア環境改善委員会と実施している。

[泉山委員]

- 西新宿地区再整備方針の西新宿のまちの将来像として「東京の新しいライフスタイル」とあるが、具体的にはどのようなことを指しているか。
- 〇 シティホールの考え方として、庁舎・教会・市場の3種類の施設が必要とある。都庁の場合、教会は必要ではないと思うが、市民が集まる場所はあるべきだと思う。また、市場は経済的なもので置き換え可能で、マルシェ等もあり得るかと思う。長岡市庁舎は、役所の複合化の事例として挙げられることが多い。
- 議会棟にある都民ホールについて、どの程度使われているか分かると良い。
- O 11 号街路下は「屋根付き広場」の計画であったが、現在の階高であると広場として利用は厳しいかもしれない。気候変動等を考えると、都民広場が屋根の無い広場でいいかは議論すべき点であると思う。
- 都庁周辺は来街者にとって目的地が少ないという特徴がある。都民広場も新宿中央公園のように整備したからと言って、使われるようになるというわけではないと思う。広場だけ整備するのではなく、議会棟

を中心に低層階の見え方等を検討する必要があると考えている。

- 議会棟に課題が多い。1番の目的地になるのはパスポートセンターかと思うが、周辺の飲食店含め地下に配置されていることから、用件が済むとそのまま帰ってしまい、広場を通らないところが課題ではないか。広場周辺に目的地があって寄り道をする、或いは何かイベントが行われていれば広場を使うということはあるかもしれない。強い目的性のある施設が地下にあるということは課題であると思う。
- 六本木ヒルズ等、他の展望施設ができている中、展望施設だけに頼りすぎずに、来街者が都庁周辺に訪れる目的となる施設をつくっていくべきである。

[岸井会長]

○ 西新宿地区再整備方針の「東京の新しいライフスタイル」について補足できることはあるか。

[事務局]

○ かつて西新宿はビジネス機能が強いという側面が強かったが、新宿中央公園の西側には住宅等も増えてきており、多様な機能が集積している。また、超高層ビルという企業同士の交流が生まれにくい構造に対し、再整備方針では、企業同士の交流や融合を促すテラス機能を低層部に整備することを通して、今までにない相乗効果を生み出すことを目指している。このような多様な機能の交流・融合等を促し、西新宿を「東京の新しいライフスタイルを創造・実現するまち」とすべく、まちの将来像として掲げている。

〔泉山委員〕

「新しいライフスタイル」の1つとして、都庁職員がもっと外に出て、流動的に仕事ができることが重要であると思う。来庁した事業者の方々が仕事ついでに都民広場を使うことも考えられるのではないか。

[田中友章副会長]

- 都内の様々な委員会で「東洋の中で一番を目指す」ということを必ず申し上げている。東京は日本の首都であり、都庁舎は日本の首都のシティホールであることから、その独自のポジションに相応しい水準が求められるべきである。アジアの主要な都市で様々な取組が行われており、東京もその競争に巻き込まれている中で、行政が民間と協力してどのような整備をするのか、パブリックスペースについてもどのような規模で、どのような大胆さをもって整備をするのかは、大事なテーマであると思う。
- 日本のまちづくりには、過去や歴史に対するリスペクトがあまりないということを最近感じている。それなりの時間を担ってきたものを簡単に放棄してしまう。西新宿についても約50年前に大きな都市改造を行った結果として、現在の様相が生まれている。西新宿の計画は、超高層ビル街ができる前の淀橋浄水場の構造に大きく拘束されており、現在の立体的な街路構成が成り立っているのではないだろうか。様々な不具合もでていると同時に、色々なポテンシャルがあると思う。
- 都庁舎は後期の丹下先生の作品の中で主要なものであり、世界的に知られている作品である。また、有楽町にあった旧庁舎を取り壊し、東京国際フォーラムが建てられたように、都市改造の歴史が濃密にある場所である。コンペ案の設計思想の中で、中世ヨーロッパを参照し、広場というものに着目された点は大事なことである。当時ヨーロッパ的な広場として構想された都民広場は、現代に合わず、閑散としている。そこの賑わいをどう生みだすかを考えていく必要があり、都庁舎とうまく折り合うものを考えていかないといけない。他の場所にあるような賑わい事例を組み合わせても、ゴシック調の空間に合うか慎重に検討が必要である。また当時の丹下事務所の担当者に当時のことを聞くことも検討してはどうか。
- 都庁舎にどういう属性の人が、主目的のために、どのように訪れ、副次的な目的を組み合わせられるか、 よく考えた方がいい。とある目的のために訪れ、その上で滞在を楽しむということがあるのではないか。
- 都庁の職員が、どの程度、フリーアドレス等で働いているのかを踏まえ、今後の在り方を検討することも必要ではないか。仕事で庁舎を訪れた他の自治体職員や事業者が働ける・過ごせる場所や、ワーカーと仕事以外の目的で訪れた人のための場を住み分けるか、または同じ場を共有するか等も考えられると良い。
- 都庁に物品を納入するトラック等、バックヤードのアクセスも考えられると良い。景観的にあまり好ま

しくない要素をどのように制御し、アクセスできるようにするかを考える必要がある。

○ 都庁周辺でどのようなものがユニークベニューになり得るのかを考え、都庁周辺にしかない価値や魅力 を利用者に発信していくことも重要である。

〔新宿副都心エリア環境改善委員会 技術担当理事〕

- 西新宿地区再整備方針は、街路や街区を一体的に再整備・利活用することで、まち全体の魅力を向上させることが趣旨であると理解している。その中で、本委員会において議論すべき範囲としては、都庁街区のみに留まらず、まち全体とどうつなげるかが大事であると考える。具体的には、新宿中央公園やその西側、都庁周辺の民間街区等との連続性も含め議論できるとよい。
- 本委員会の成果として、短期的に行う整備(~3年程度)を目標としているが、その先の中長期的な在り方や取組についても同時に検討すべきと考える。例えば、4号街路と都民広場等街区との高低差は、中期的に取り組むべき課題である。また、今後の在り方の議論において、市民参加をどのように促していくか、デジタルサービス局と取り組んでいる西新宿スマートシティ協議会との連携もあるのではないかと考える。

〔国土交通省 都市局 都市計画課 都市計画調査室長〕

- 新宿中央公園や民間街区との関係を考えると、検討範囲をもう少し広げた方が良いのではないか。
- 新宿中央公園や新宿住友ビルの三角広場等、周辺街区の低層部が変化してきている中で、都庁が西新宿の取組を先導するためには、周辺街区の取組をもう少し丁寧に整理し、ストーリーを検討した方が良い。
- 西新宿地区は、都庁が整備された時代に計画的な歩車分離を行った結果、現在は高低差が課題となっている。11号街路の高架下も含め、今後の在り方を整理できれば、他地域の再整備でも参考になると思う。

〔国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路事業調整官〕

○ 西新宿を思い浮かべた時、多摩センターと同じ匂いを感じた。建物の高さ、街区の大きさ等、ヒューマンスケール感がないことが共通している。歩車分離を意識した立体交差道路も当時はよかったが、今では使い勝手が悪い。一方、多摩センターを訪れた際、とても賑わっている様子を目にした。ヒューマンスケールが欠如している空間でも、賑わいを生み出す空間の作り方はあると感じた。都庁は日本中が注目する空間だと思うので、変化する姿を見せられると、同じ様な課題を抱える街に大きな影響があると思う。

[デジタルサービス局 つながる東京整備担当部長]

○ 西新宿地区でデジタルサービスを社会実装する事業を展開している。西新宿はスマートポールを道路上に設置する等、通信環境整備が進んだエリアである。その通信環境を活かしたサービスを実装する取組があり、新しい街の絵姿の一つになると良い。試験的に自動配送ロボットを運用しているが、高低差が課題である。社会の中にデジタルサービスを普及させ、街が変わっていくことをイメージして検討頂ければと思う。

[岸井会長]

- 都庁周辺の再整備について、メッセージとして、どう発信していくのか、都庁単体で発信するのか、民間 街区と連携するのか、スケジュール含め、考える必要がある。
- 都庁職員や議会棟利用者は何名いるのか、その人達がどんな思いを持っているのかも考えるべきである。
- O 駐車場についても、当時、自動車社会がこれから来ることを見越して整備したわけであるが、現在どのように使われているか確認してほしい。再整備方針において4号街路の整備方針が示されているが、次世代モビリティが通行する程度であり、現在の規模の駐車場は不要ではないかと思っている。
- 「自然」「環境」といったキーワードのウェイトは、竣工当時よりも随分高まっている。「参加」の機運も 高まっている中、都庁は何を社会に訴えていくのかということも考える必要があると思う。
- 従来のオフィスビル、合理的な立体の歩車分離、車社会に対する基盤づくりというものを、どのように見直すのか、3年という期間の先も見据えた計画が必要である。

○ 土日の在り方についても検討すべきである。土日に訪れる人の中で外国人の割合は大きいことが想定される。彼らは SNS 等を通じて自主的に世界へ発信し、その発信されるメッセージは本来とても強いはずである。そのような外国人に対して、東京都のメッセージを発信していく必要がある。

〔事務局〕

- 本日の資料 (一部除く) 及び議事概要については、東京都 HP で公表する。
- 次回委員会は、8月25日(金)を予定している。

以 上